

ナブテスコ株式会社

証券コード：6268

第17回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年3月24日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
**都市センターホテル 3F
コスモスホール**
(末尾案内図ご参照)

INDEX

03 株主総会招集ご通知

07 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

27 事業報告

49 連結計算書類

51 計算書類

53 監査報告書

株主総会にご出席いただけない場合



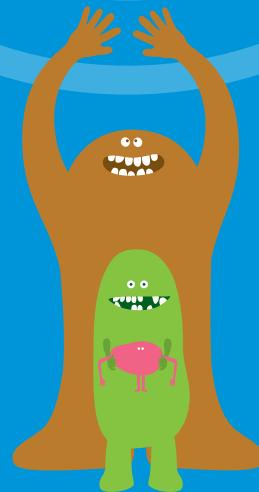
郵送またはインターネットにより議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限

2020年3月23日(月曜日)
午後6時まで

ご出席の株主さまへのお土産をご用意して
おりません。あらかじめご了承賜りますよう
お願い申し上げます。



Nabtesco

The Nabtesco Way

ナブテスコウェイ

社会とともに成長する
「21世紀生まれの老舗企業」を目指して

企業理念

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

ナブテスコの約束

- 1 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
- 2 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
- 3 利益ある成長を続けます。
- 4 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
- 5 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。

行動指針

【トップマネジメント編】

ナブテスコグループがグローバルな企業集団として成長し続けるために、経営トップは重点事項を定め、事業運営にあたります。

【全社編】

社員一人ひとりにとってもらいたい「行動・判断の方向性」と、大切にしたい「価値観」「らしさ」を明文化し、仕事への取り組み姿勢、判断の拠りどころとして共有します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案と、ナブテスコグループの2019年の概況を掲載しておりますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

これからも、当社グループは「独創的なモーションコントロール技術」を活かした信頼性の高い製品・サービスを提供し、安全・安心・快適な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
最高経営責任者 (CEO)

寺本克弘



株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号

ナブテスコ株式会社
代表取締役社長 寺本 克弘

第17回 定時株主総会招集ご通知

記

1 日 時 **2020年3月24日(火曜日)午前10時** (受付開始 午前9時)

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3F コスモスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3 目 的 事 項

報告事項

1. 第17期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

4 当日ご出席願えない場合の議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、5ページから6ページまでの「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(注) 1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記の事項となります。

また、当社ウェブサイト掲載分につきまして、郵送をご希望される株主さまは当社総務部(03-5213-1133)までお申し出ください。

掲載サイトアドレス https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html



2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nabtesco.com/>

ご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりません。あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

機関投資家の
皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会日時
2020年3月24日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合



議決権行使期限
2020年3月23日(月曜日)
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネットによる議決権行使の場合



議決権行使期限
2020年3月23日(月曜日)
午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



❗ ご注意事項

株主総会にご出席いただく場合

- ▶ 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送による議決権行使の場合

- ▶ 各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

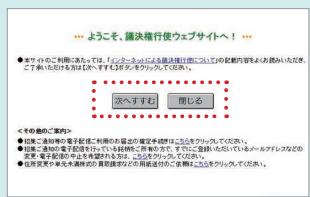
インターネットによる議決権行使の場合

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

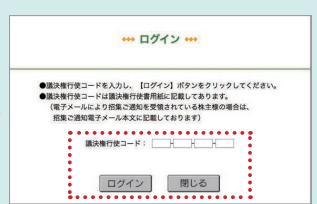
議決権行使サイトからのアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



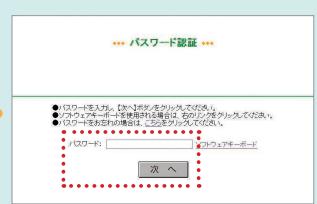
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

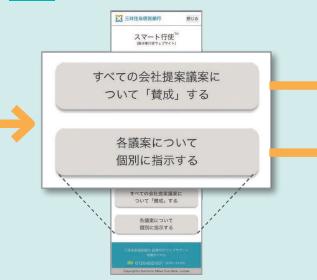
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

2 議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択



- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※ 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のパランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

また、現中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

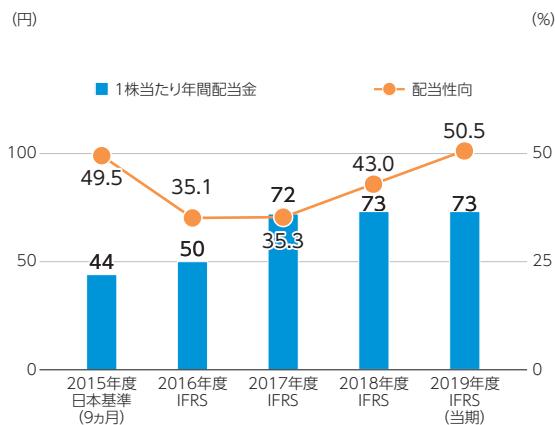
当社普通株式1株につき金37円 総額4,600,959,805円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月25日

なお、中間配当金36円を含めた当期の年間配当金は、1株につき合計73円（連結配当性向50.5%）となります。

■（ご参考）1株当たり年間配当金／配当性向



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（うち、社外取締役3名）全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役10名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いするものです。

各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

当社取締役の選任方針、手続きおよび社外取締役の独立性に関する基準は、23ページをご参照ください。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役 在任年数	取締役会 出席回数
1	てら もと かつ ひろ 寺本 克弘	代表取締役 社長 最高経営責任者（CEO）	4年9ヶ月	100% (16回/16回)
2	じゅう まん しん じ 十萬 真司	代表取締役 専務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 パワーコントロールカンパニー社長兼ものづくり革新担当	3年	100% (16回/16回)
3	はこ だ だい すけ 箱田 大典	代表取締役 専務執行役員 住環境カンパニー社長	4年9ヶ月	100% (16回/16回)
4	あき た とし あき 秋田 敏明	取締役 常務執行役員 技術本部長	2年	100% (16回/16回)
5	なお き しげる 直樹 茂	取締役 常務執行役員 鉄道カンパニー社長	1年	100% (12回/12回)
6	き むら かず まさ 木村 和正	取締役 執行役員 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミ ュニケーション管掌	1年	100% (12回/12回)
7	ふじ わら ゆたか 藤原 裕	社外取締役	6年9ヶ月	100% (16回/16回)
8	うち だ のり お 内田 憲男	社外取締役	4年9ヶ月	100% (16回/16回)
9	いい づか まり 飯塚 まり	—	—	—
10	みず こし なお こ 水越 尚子	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 1. 本議案に関する各取締役候補者の在任年数の期間および年齢は、本総会終結の時のものであります。

2. 直樹茂および木村和正の両氏の取締役就任は2019年3月26日のため、同日以降出席すべき取締役会の回数は12回です。

株主総会参考書類



候補者番号

てら もと かつ ひろ

1

寺本 克弘

1955年12月13日生（満64歳）

再任

略歴

2007年 6月 当社 精機カンパニー第一営業部長
2008年 7月 当社 精機カンパニー海外営業部長
2009年 6月 当社 住環境カンパニー計画部長
2011年 6月 当社 執行役員
2011年 10月 当社 住環境カンパニー副社長 兼 計画部長
2013年 2月 当社 企画本部副本部長 兼 企画部長
2015年 6月 当社 代表取締役（現任）、常務執行役員、企画本部長
2017年 3月 当社 取締役社長、最高経営責任者（CEO）（現任）
2018年 3月 当社 社長（現任）

取締役在任年数

4年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

所有する当社株式数

11,400株

取締役候補者とした理由

寺本克弘氏は、2015年6月から代表取締役を務めており、経営の指揮および監督を適切に行っています。また、同氏は、住環境カンパニー副社長、企画本部長を経て、現在では業務執行の最高責任者である社長を務めており、当社における豊富な経験とグローバルビジネスに対する高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）寺本克弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

じゅう まん しん じ

十 万 真 司

1957年8月28日生（満62歳）

再任

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

所有する当社株式数

8,700株

■ 略歴

- 2006年 1月 当社 精機カンパニー津工場 原価管理部長
 2006年 6月 当社 精機カンパニー津工場 製造部長
 2009年 6月 当社 精機カンパニー津工場長
 2011年 6月 当社 執行役員、ナブテスコオートモーティブ株式会社
 代表取締役社長
 2014年 6月 当社 精機カンパニー社長
 2015年 6月 当社 常務執行役員
 2017年 3月 当社 取締役
 2018年 1月 当社 ものづくり革新担当（現任）
 2018年 3月 当社 代表取締役（現任）
 2019年 1月 当社 コンポーネントソリューションセグメント長（現任）、
 パワーコントロールカンパニー社長（現任）
 2020年 1月 当社 専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

十萬真司氏は、2017年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、ナブテスコオートモーティブ株式会社代表取締役社長、精機カンパニー社長を経て、現在ではコンポーネントソリューションセグメント長、パワーコントロールカンパニー社長およびものづくり革新担当を務めるなど経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 十萬真司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類



候補者番号

3

はこ だ だい すけ

箱 田 大 典

1957年10月25日生 (満62歳)

再任

取締役在任年数

4年9ヶ月

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

所有する当社株式数

18,021株

略歴

2007年6月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長
2009年6月 当社 経理部長
2010年6月 当社 企画部長
2013年5月 上海納博特斯克液压有限公司 総経理
2013年6月 当社 執行役員
2015年6月 当社 取締役、総務・人事本部長
2017年3月 当社 常務執行役員、企画本部長 兼 総務・人事本部長
2018年1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション、人事管掌
2018年3月 当社 代表取締役 (現任)
2019年1月 当社 住環境カンパニー社長 (現任)
2020年1月 当社 専務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

箱田大典氏は、2015年6月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、長年にわたり企画・経理部門を中心に従事し、現在では住環境カンパニー社長を務めているなど、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 箱田大典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

あき た とし あき

秋田敏明

1957年6月6日生（満62歳）

再任

■ 略歴

2008年7月 当社 鉄道カンパニー技術管理部長
 2010年10月 当社 鉄道カンパニー技術統括部長
 2012年7月 当社 鉄道カンパニー計画部長 兼 技術統括部長
 2014年6月 当社 技術本部副本部長（技術管掌）
 2015年6月 当社 執行役員
 2016年3月 株式会社ナブテック 代表取締役社長
 2018年1月 当社 技術本部長（現任）
 2018年3月 当社 取締役（現任）
 2019年1月 当社 常務執行役員（現任）

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

所有する当社株式数

2,993株

取締役候補者とした理由

秋田敏明氏は、2018年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、鉄道カンパニー技術統括部長、技術本部副本部長等を経て、現在では技術本部長を務めており、技術全般における豊富な経験と高い見識を有しています。また、株式会社ナブテック代表取締役社長も務めるなど経営者としての経験も有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）秋田敏明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類



候補者番号

5

なお き
直 樹

しげる
茂

1958年10月21日生 (満61歳)

再任

■ 略歴

2013年 7月 当社 精機カンパニー津工場長
2014年 6月 当社 執行役員
2017年 3月 当社 鉄道カンパニー副社長
2017年 8月 当社 鉄道カンパニー社長 (現任)
2018年 3月 当社 常務執行役員 (現任)
2019年 3月 当社 取締役 (現任)

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

所有する当社株式数

4,200株

取締役候補者とした理由

直樹茂氏は、2019年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、精機カンパニー津工場長を経て、現在では鉄道カンパニー社長を務めており、当社事業における幅広い領域での責任者としての経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 直樹茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 直樹茂氏の取締役就任は2019年3月26日のため、同日以降出席すべき取締役会の回数は12回です。



候補者番号

6

きむらかずまさ
木村和正

1961年8月17日生（満58歳）

再任

■ 略歴

- 2011年 6月 当社 精機カンパニー津工場 製造部長
- 2012年 6月 当社 パワーコントロールカンパニー垂井工場 製造部長
- 2015年 4月 株式会社ハイエストコーポレーション（2016年4月に当社に吸収合併）代表取締役副社長
- 2016年 3月 当社 パワーコントロールカンパニー生産統括部長
- 2017年 3月 当社 執行役員（現任）、パワーコントロールカンパニー社長
- 2019年 1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌（現任）
- 2019年 3月 当社 取締役（現任）

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社株式数

1,679株

取締役候補者とした理由

木村和正氏は、2019年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、精機カンパニー津工場 製造部長、パワーコントロールカンパニー生産統括部長および同カンパニー社長を経て、現在では企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーションを管掌しており、当社における豊富な経験とものづくりに対する高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 木村和正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村和正氏の取締役就任は2019年3月26日のため、同日以降出席すべき取締役会の回数は12回です。

株主総会参考書類



取締役在任年数

6年9ヶ月

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

所有する当社株式数

500株

候補者番号

7

ふじ わら
藤原 裕

1951年4月20日生 (満68歳)

再任

社外

独立

■ 略歴

1974年4月 三井海洋開発株式会社 入社
1987年11月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入社
1994年8月 同社 ニューヨーク副支店長
1996年6月 同社 シカゴ支店長 (1998年7月退社)
1998年8月 オムロン株式会社 入社
2001年7月 同社 京都本社経営戦略グループ経営計画部長
2002年10月 同社 経営企画室経営IR部長
2005年6月 同社 執行役員、財務IR室長
2007年3月 同社 執行役員、グループ戦略室長
2008年6月 同社 執行役員常務、グループ戦略室長
2008年12月 同社 執行役員常務、IR企業情報室長 (2011年6月退社)
2011年8月 クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社 代表取締役
2013年6月 当社 取締役 (現任)
2017年6月 株式会社キッツ 社外取締役 (現任)
2018年4月 経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ 代表 (現任)

■ 重要な兼職の状況

経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ 代表
株式会社キッツ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しています。同氏は、上場企業の財務部門・IR部門の責任者を務められるなど、高度な経営戦略および財務に関する専門知識を有しており、2013年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かした監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 藤原裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤原裕氏は、社外取締役候補者です。
3. 藤原裕氏が代表を務める経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジと当社グループとの間には、取引関係はありません。
4. 藤原裕氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(23ページを参照)を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
5. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、藤原裕氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。



候補者番号

8

うちだのりお
内田憲男

1950年10月22日生（満69歳）

再任

社外

独立

取締役在任年数

4年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

所有する当社株式数

0株

略歴

1973年 4月 東京光学機械株式会社（現 株式会社トプコン）入社
 1980年 6月 トプコンシンガポール社 ゼネラルマネージャー
 1989年 2月 トプコンオーストラリア社 社長
 1994年 10月 トプコンレーザーシステムズ社（現 トプコンポジショニングシステムズ社）上級副社長
 2003年 6月 株式会社トプコン 執行役員
 2003年 7月 株式会社トプコン販売（現 株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン）取締役社長
 2005年 6月 株式会社トプコン 取締役 兼 執行役員
 2007年 6月 同社 取締役 兼 常務執行役員、営業推進グループ統括、ポジショニングビジネスユニット長
 2010年 6月 同社 取締役 兼 専務執行役員、経営企画グループ統括
 2011年 6月 同社 代表取締役社長
 2013年 6月 同社 相談役（2015年6月退任）
 2015年 6月 当社 取締役（現任）
 2015年 9月 株式会社アルバック 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アルバック 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2015年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの全般的な監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 内田憲男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 内田憲男氏は、社外取締役候補者です。
 3. 内田憲男氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（23ページを参照）を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 4. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、内田憲男氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

株主総会参考書類



候補者番号

9

いいづか

飯塚まり

1959年3月29日生（満60歳）

新任

社外

独立

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

0株

■ 略歴

- 1982年4月 ヘンケル白水株式会社（現 ヘンケルジャパン株式会社）入社
- 1987年8月 世界銀行 入社
- 1992年7月 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教授
- 2005年4月 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 助教授
- 2007年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授
- 2008年4月 同大学大学院 経営管理研究科 教授
- 2010年4月 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授（現任）

■ 重要な兼職の状況

同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授

社外取締役候補者とした理由

飯塚まり氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有しています。また、持続可能な開発目標（SDGs）の実施のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく専門性と知見を活かした監督とアドバイスを求めるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 飯塚まり氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飯塚まり氏は、社外取締役候補者です。
3. 飯塚まり氏が所属する学校法人同志社と当社との間には取引はなく、当社からの寄付もありません。
4. 飯塚まり氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（23ページを参照）を満たしています。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、飯塚まり氏の選任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を締結する予定です。
- 同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。



候補者番号

10

みず こし なお こ
水越 尚子

1967年9月23日生（満52歳）

新任

社外

独立

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

0株

■ 略歴

1995年4月 大阪弁護士会 登録
宮崎綜合法律事務所（現 弁護士法人宮崎綜合法律事務所） 入所
1998年4月 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会） 登録
株式会社野村綜合研究所 入社
1999年9月 第二東京弁護士会 登録
オートデスク株式会社 入社
2002年9月 カリフォルニア州弁護士 登録
マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社） 入社
2006年11月 TMI綜合法律事務所 入所
2008年1月 同所 パートナー
2010年3月 エンデバー法律事務所 パートナー
2018年6月 T I S 株式会社 社外取締役（現任）
2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー（現任）

■ 重要な兼職の状況

レフトライト国際法律事務所 パートナー
T I S 株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはございませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく客観的かつ法的見地からの監督とアドバイスを求めるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 水越尚子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水越尚子氏は、社外取締役候補者です。
3. 水越尚子氏がパートナーを務めていたエンデバー法律事務所および同氏がパートナーを務めるレフトライト国際法律事務所と当社グループとの間には、取引関係はありません。
4. 水越尚子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（23ページを参照）を満たしています。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
5. 水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子です。
6. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、水越尚子氏の選任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を締結する予定です。
同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

株主総会参考書類

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 井奥賢介、社外監査役 佐々木善三および社外監査役 長坂武見の3名が任期満了となります。

つきましては、監査役3名（うち、社外監査役2名）の選任をお願いするものです。

各監査役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

当社監査役の選任方針、手続きおよび社外監査役の独立性に関する基準は、23ページをご参照ください。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。



候補者番号

1

しみず いさお
清水 功

1960年9月3日生（満59歳）

新任

略歴

2008年4月 当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場 生産管理部長
2010年7月 当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場 資材部長
2011年7月 当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場 サプライチェーンマネジメント部長
2012年6月 当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場長
2016年3月 当社 ものづくり革新推進室長
2018年3月 当社 執行役員（現任）

監査役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

所有する当社株式数

600株

監査役候補者とした理由

清水功氏は、航空宇宙カンパニー岐阜工場生産管理部長、同資材部長、同工場長およびものづくり革新推進室長を務めてきたほか、ナブテスコグループE S H（Environment, Safety & Health）委員会の委員長経験もあり、生産技術や生産管理を中心とした「ものづくり」と環境および安全衛生における専門性と経験を有しています。その経験および高い見識は、監査役の職務に資するものと判断し、監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 清水功氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水功氏の年齢は、本総会終結の時のものです。



候補者番号

2

さ さ き ぜん ぞう
佐々木善三

1952年11月1日生 (満67歳)

再任

社外

独立

監査役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

監査役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社株式数

0株

■ 略歴

1979年4月 検事 任官
 2000年4月 東京地検特捜部副部長
 2002年9月 法務省大臣官房施設課長
 2004年1月 東京地検交通部長・公安部長
 2006年8月 和歌山地検検事正
 2008年1月 最高検察庁検事
 2008年10月 水戸地検検事正
 2010年7月 仙台地検検事正
 2011年8月 京都地検検事正
 2012年11月 検事退官
 2013年2月 東京弁護士会 登録
 晴海協和法律事務所 入所 (現任)
 2016年3月 当社 監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

晴海協和法律事務所 弁護士

社外監査役候補者とした理由

佐々木善三氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、長年検事を務められ、高度な法律面の知識、さらに組織運営全般に関する高い見識、能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 佐々木善三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 佐々木善三氏は、社外監査役候補者です。
 3. 佐々木善三氏が所属する晴海協和法律事務所と当社との間に取引はございません。
 4. 佐々木善三氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(23ページを参照)を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 5. 当社は、社外監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第36条において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、佐々木善三氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。
 6. 佐々木善三氏の年齢は、本総会終結の時のものです。

株主総会参考書類



候補者番号

3

なが さか たけ み
長坂 武見

1956年1月24日生（満64歳）

再任

社外

独立

監査役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

監査役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社株式数

500株

■ 略歴

1978年10月 武蔵監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1981年8月 ソニー株式会社 入社
1986年9月 Sony Corporation of America / Director, Tax Department
2004年4月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 監査役
2004年6月 ソニー株式会社 経理部統括部長
2004年6月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント）監査役
2006年6月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 監査役
2007年4月 ソニー株式会社 経理部門長
2010年6月 同社 業務執行役員 SVP 経理部門長
2013年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役
2015年6月 ソニー株式会社 シニアアドバイザー
2016年3月 当社 監査役（現任）
2016年6月 大王製紙株式会社 社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

大王製紙株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

長坂武見氏は、経理財務に関する専門知識および経営者としての経験を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 長坂武見氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長坂武見氏は、社外監査役候補者です。
3. 長坂武見氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（23ページを参照）を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4. 当社は、社外監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第36条において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、長坂武見氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。
5. 長坂武見氏の年齢は、本総会終結の時のものです。

以上

ご参考

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数
きく ち けん いち 菊池賢一	監査役（常勤）	1年
し みず いさお 清水功	監査役（常勤）	—
さ さ き ぜん ぞう 佐々木善三	社外 独立 社外監査役	4年
なが さか たけ み 長坂武見	社外 独立 社外監査役	4年
ひら い てつ ろう 平井鉄郎	社外 独立 社外監査役	1年

社外 社外監査役 独立 独立役員

(注) 各氏の在任年数の期間は、本総会終結の時のものです。

株主総会参考書類

ご参考

「取締役および監査役の選任方針および手続き」

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置し、取締役、監査役、社長（CEO）および代表取締役候補の人事ならびに社長（CEO）の後継者計画などについて審議し、取締役会への答申を行います。

なお、指名委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員とします。

〔取締役〕

- ・当社の取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役とします。
- ・取締役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、職務経歴、専門分野、ジェンダー、国際性等を含む多様性を考慮した構成とし、社内外から優れた人格、知見、能力、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を取締役として選任します。

〔監査役〕

- ・監査役会は、5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役とします。
- ・監査役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、社内外から優れた人格、知見、能力、監査に必要な財務・会計・法務に関する知識、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を選任し、そのうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任します。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役および社外監査役）に独立性があると判断します。

- ① 当社の現在の大株主（*）またはその業務執行者でないこと
*総議決権の5%超の議決権を直接または間接的に保有している者または直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ② 当社グループの主要な借入先（*）の業務執行者でないこと
*当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ③ 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）またはその業務執行者でないこと
- ④ 当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者またはその業務執行者でないこと
- ⑤ コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円以上）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- ⑥ 当社グループから多額の寄付（年間600万円以上）を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- ⑦ 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族でないこと
- ⑧ 過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者
- ⑨ 当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者

ご参考

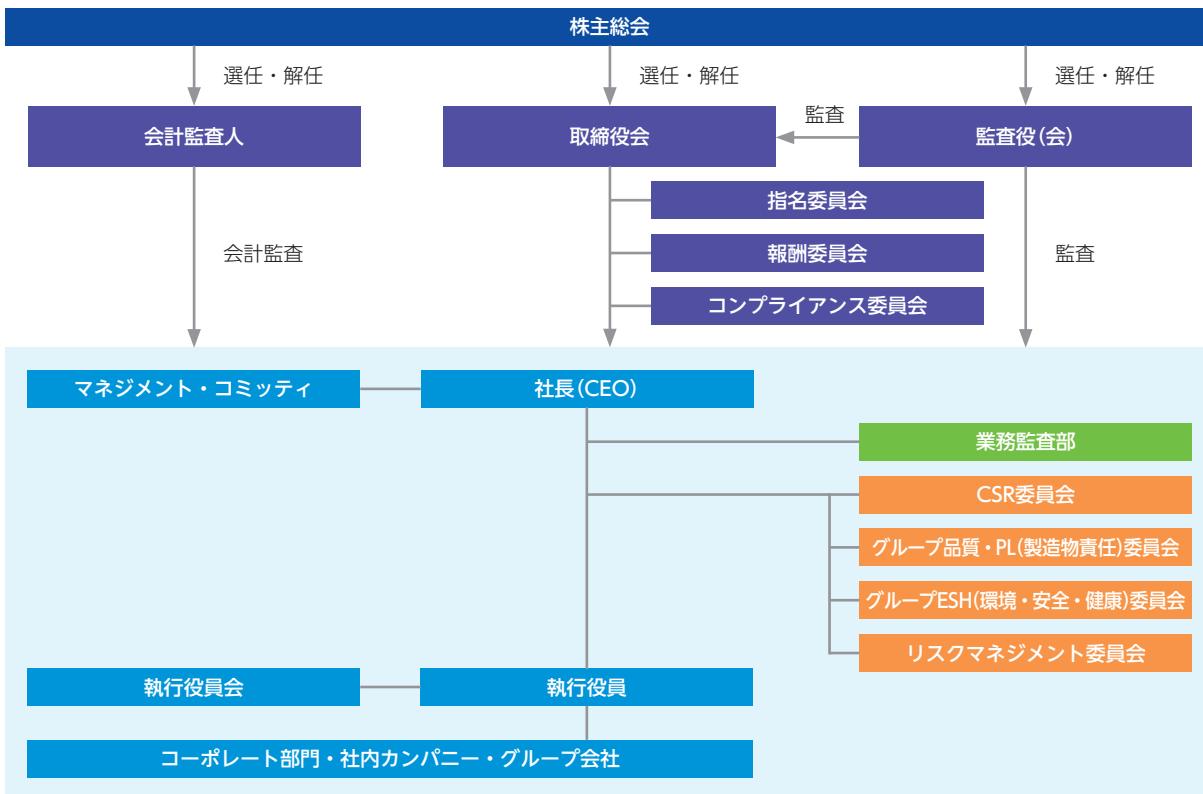
コーポレートガバナンスの向上への取り組み

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を実施するとともに、取締役会決議によりコーポレートガバナンスに関する基本的な考え・枠組み・方針を示す「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています（<https://www.nabtesco.com/ir/policy/governance.html>に全文を掲載）。

当社は、この「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上ならびにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレートガバナンスの向上に取り組んでいます。

具体的には、独立した客観的な立場からの監督をより強化するため、独立社外取締役の増員に努めてきており、本株主総会において第2号議案がご承認いただけた場合には、取締役の合計人数10名のうち独立社外取締役が4名（40%）となります。また、独立社外役員が過半数である指名委員会・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置するとともに、年1回、取締役会の実効性評価や取締役・監査役の研修を実施するなど、コーポレートガバナンス体制の充実を図っています。

コーポレートガバナンスの体制図



株主総会参考書類

会社の機関の説明

機関名	役割・責務
取締役会	当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定および業務執行の監督を行います。 取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役としています。
指名委員会	取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長（CEO）および代表取締役候補の人事ならびに社長（CEO）の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。 指名委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
報酬委員会	取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。 報酬委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
コンプライアンス委員会	取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及び当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。 コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成しています。
監査役（会）	取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。 監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。
執行役員（会）	取締役会の方針・戦略・監督のもと業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。
マネジメント・コミッティ	取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業務報告、業務執行の報告をする機関として、社長（CEO）、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けています。
業務監査部	社長（CEO）直轄の部門として、コーポレート部門、社内カンパニーおよびグループ会社の内部監査を実施しています。

(添付書類)

事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループの当事業年度の業績は、自動ドア事業が好調に推移した一方、米中貿易摩擦等による設備投資の低迷により精密減速機の需要が減少し、売上高289,808百万円、営業利益は25,320百万円となりました。税引前当期利益は、27,979百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は17,931百万円となりました。

売上高
2,898億円
前期比 △1.6% ↓

営業利益
253億円
前期比 15.7% ↑

税引前当期利益
280億円
前期比 △6.6% ↓

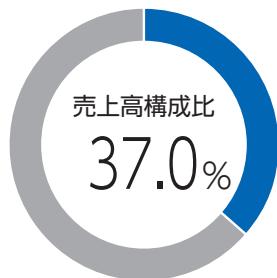
親会社の所有者に帰属する当期利益
179億円
前期比 △14.7% ↓

セグメント別情報

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
■ コンポーネントソリューション事業	107,188	15,897
■ トランスポートソリューション事業	83,994	5,778
■ アクセシビリティソリューション事業	79,971	8,565
■ その他	18,654	2,551
全社または消去	—	△7,470
合計	289,808	25,320

(2) セグメント別情報

セグメント別の概況は次のとおりです。

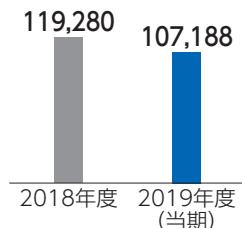


主要な事業内容

精密減速機
油圧機器

コンポーネントソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比3.3%減少し110,919百万円となりました。売上高は、前期比10.1%減少し107,188百万円、営業利益は、同21.3%減少し15,897百万円となりました。

精密減速機は、長引く米中貿易摩擦等による設備投資の低迷により需要が減少し、売上高は前期比減収となりました。

油圧機器は、中国市場は堅調に推移するも、東南アジア市場の低迷により、売上高は前期並みとなりました。

ご参考



精密減速機RVコンポーネントタイプ

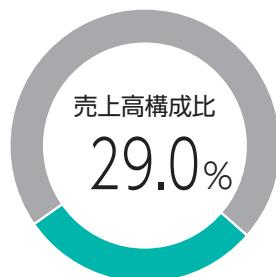
コンパクト、軽量ながら剛性に優れ、過負荷に強いのが特長です。加速性能が高くなめらかな動きを実現し、バックラッシュが小さく正確な位置決め精度が得られるのでロボットの制御性を格段に向上させることができます。



クローラー用走行ユニット

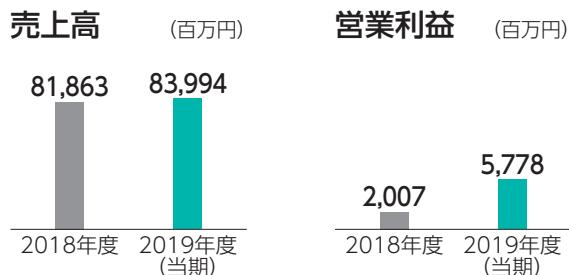
パワーショベル走行用油圧ユニットをはじめ、クローラードリル、クローラークレーン、高所作業車などのクローラー、およびホイール走行用油圧ユニットとして使用されています。

トランスポートソリューション事業



主要な事業内容

鉄道車両用機器
航空機器
商用車用機器
船用機器



トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比2.8%減少し84,326百万円となりました。売上高は、前期比2.6%増加し83,994百万円、営業利益は、同187.8%増加し5,778百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国地下鉄向けが堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

航空機器は、民間航空機向けの増産により、売上高は前期比増収となりました。

商用車用機器は、堅調な国内市場により、東南アジア市場の低迷をカバーし、売上高は前期並みとなりました。

船用機器は、市況の緩やかな回復傾向が継続し、売上高は前期比増収となりました。

なお、当期はIFRS第16号「リース」(新リース会計基準)の適用に伴い事業資産が増加した影響等により、連結子会社OVALO GmbHに係るのれんの減損損失1,268百万円を計上しました。

ご参考



鉄道車両用ユニットブレーキ

従来の基礎ブレーキ装置の機能をそのまま一体化し、さらに自動隙間調整機構を内蔵しています。小型軽量化、保守の簡易化、騒音対策およびブレーキ効率の安定化を実現しています。



フライト・コントロール・アクチュエーション・システム

主翼の補助翼や尾翼の昇降舵などの可動翼を作動させ、機体の飛行姿勢を制御するシステムです。ナプテスコは日本のリーディングカンパニーであり、世界市場でもメジャープレーヤーの1社として広く認知されています。



商用車用エアドライヤー

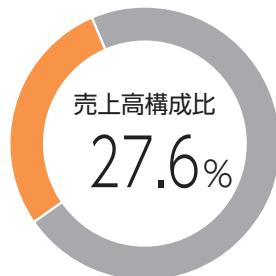
圧縮空気中の水分と油分を除去し、エアコントロールシステムの耐久性と信頼性を高めます。国内の主要な大型トラックメーカーに採用されています。



主機遠隔操縦装置 (M-800-V)

船舶のディーゼルエンジンを、船橋や制御室から遠隔操縦する装置で、回転数の指令を出すほか、状態監視を行います。最新ネットワーク機能に加え、液晶タッチパネルを採用することで操作性・拡張性に優れたシステムです。

アクセシビリティソリューション事業



主要な事業内容

自動ドア



アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比8.6%増加し81,318百万円となりました。売上高は、前期比5.3%増加し79,971百万円、営業利益は、同85.2%増加し8,565百万円となりました。

自動ドア事業は、好調な国内外での需要により、売上高は前期比増収となりました。

ご参考



建物・産業用自動ドア

最先端技術を投入した当社の自動ドアは、オフィスビルをはじめ、さまざまな公共施設、商業施設に設置されています。また工場やごみ処理場といった産業用設備でも豊富な実績があります。



プラットホームドア

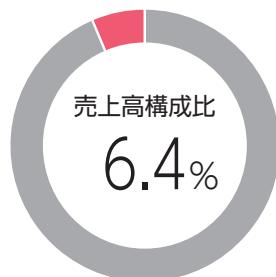
プラットホームドアは、乗降客の安全確保のため、世界各国の路線で不可欠になっています。欧米やアジアをはじめ世界各地で需要が拡大しています。



介助用電動車いすアシストホイール

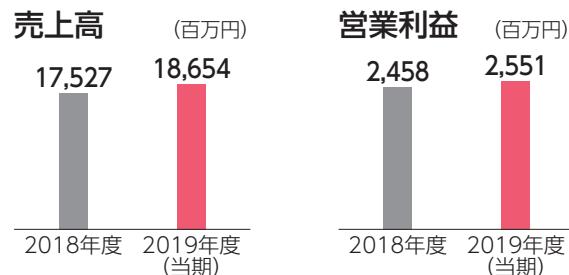
グリップセンサーにより、車いすを操作する力を検知し、坂道や砂利道などで電動モーターがアシストします。介助する方の負担を軽減する電動アシスト型の車いすです。

事業報告



主要な事業内容
包装機

その他



その他の受注高は、前期比3.0%減少し17,861百万円となりました。売上高は、前期比6.4%増加し18,654百万円、営業利益は、同3.8%増加し2,551百万円となりました。

包装機は、国内食品市場向けが堅調に推移し、売上高は前期比増収となりました。

ご参考



超高速自動充填包装機

高速連続モーションにより、高性能・省スペースを実現する超高速自動充填包装機です。レトルト食品はもとより、スープ・ソースなどの食品、詰替用液体洗剤まで、幅広い製品に対応することで、量産品の費用低減に大きく貢献しています。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2017年度を初年度とする4カ年の中期経営計画を策定しています。

① 中期経営計画基本方針

[Move forward! Challenge the future!]
～ Create “New Value 2020” ～

② 中期経営計画でのコミットメント

2020年度までにROE 15%を達成し、維持します。
本中期経営計画期間中の連結配当性向を35%以上とします。
ESG課題の解決に注力します。

③ 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画期間中は「Market Creation」「Technology Innovation」「Operational Excellence」を三位一体で取り組み、「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」の実現に向けた戦略を実施していきます。

■ 「Market Creation」による新事業の創出

- ・M&Aの活用も含め、海外展開を一層推進します。
- ・ICT/IoTなど先端技術を活用し、アフターサービスビジネス（MRO）をさらに強化・拡大します。

■ 「Technology Innovation」による新たなソリューションの創造

- ・コンポーネントからシステム・ソリューション提供へ事業領域を拡大します。
- ・新工法開発など「ものづくり革新」により製品の新たな競争優位を確立します。
- ・国内工場の近代化/スマート化により高効率生産・高環境性能・快適労働環境を実現します。
- ・Corporate Venture Capitalを通じたスタートアップ探索から新技術の獲得を目指します。

■ 「Operational Excellence」による持続的な収益性・効率性の向上による企業価値向上

- ・生産改革/業務改革によりオペレーション基盤を強化し、収益力を向上します。
- ・事業運営の効率化と、事業間のシナジー創出を追求します。
- ・社内の管理指標にROIC（投下資本収益率）を導入し、資本効率を高めながら、着実にキャッシュを創出します。
- ・安定的に連結配当性向35%以上を維持し、機動的な株主還元を実施します。
- ・成長投資として、1) 国内工場近代化・増産対応の実施、2) 研究開発の推進、3) 戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。
- ・「経営の透明性の確保(ガバナンス)」「安全・安心・快適の提供(環境・社会)」をマテリアリティ（重要なCSR課題）と位置づけ、ESGの幅広いテーマに体系的な取り組みを進めます。

④ 課題への取り組み

当面の最重要課題は中期経営計画を達成することにあり、変化の激しい多様化する世界市場に対応すべく下記課題に取り組みます。

- ・市場にマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の拡大と収益力の強化
- ・顧客ニーズを捉えた製品開発および幅広い技術力を活用した差別化製品の開発
- ・柔軟かつ迅速に対応できる意思決定・経営体制の構築
- ・当社のグローバル展開に対応する人財の確保・育成
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

ESG課題解決への取り組み

「ESG課題の解決に注力」すべく、「経営の透明性の確保」と「安全・安心・快適の提供」を柱とするマテリアリティ(重要なCSR課題)に沿って、体系的な取り組みを進めています。

ESG分類	マテリアリティ (重要なCSR課題)	関連する 主なSDGs項目	2019年度の取り組み
ガバナンス G	コーポレートガバナンスの強化	 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談役・顧問制度を廃止 ● 体系的なリスク管理をグローバルに推進 ● グローバル内部通報制度の整備を完了 ● ESG説明会を開催
	リスク管理とコンプライアンスの徹底		
	ステークホルダーとの積極的な対話		
社会 S	顧客満足の追求、品質・安全の確保	      	<ul style="list-style-type: none"> ● オープンイノベーションの推進 ● 品質・安全文化醸成 ● 人権マネジメントの強化 ● サプライチェーン一体での事業継続力強化 ● 企業市民活動方針の推進
	人財育成とダイバーシティの促進		
	安全で働きやすい職場の確保		
	人権の尊重と腐敗防止		
	公正・公平・公明な調達活動		
	地域社会の発展		
環境 E	気候変動問題への対応	   	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂削減長期目標に向け、PDCAサイクルの加速 ● 環境設備投資の積極的な実施 ● TCFD対応の社内横断プロジェクトを推進
	環境に配慮したものづくり		
	製品・サービスによる環境影響の緩和		
	製品リサイクル、再利用、製品再生		

TOPICS

ESG 投資の株式指数 DJSI World Index に4年連続で選定

DJSIは、米国のS&P Dow Jones Indices社と、サステナビリティ投資に関する調査専門会社であるスイスのRobecoSAM社が共同開発した株式指数です。企業の「経済」「環境」「社会」の3側面を数値化し、持続可能性に優れた企業を評価するものです。

MEMBER OF

**Dow Jones
Sustainability Indices**

In Collaboration with RobecoSAM

2019年度の活動事例

● グローバル内部通報制度「Nabtesco Global Hotline」を整備

コンプライアンス経営を実現する一手段として、海外のナブテスコグループ会社における不正行為の未然防止および早期発見等のため、世界17ヶ国・地域、8言語で対応可能なグローバル内部通報制度の整備を完了し、運用しております。

● 健康経営優良法人 ホワイト500に初認定

ナブテスコとナブテスコグループ健康保険組合は、社員のさまざまな健康への取り組みに力を入れている企業として、「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」大規模法人部門に初めて認定されました。



● グループの主要拠点で「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得

ナブテスコグループでは、重大な被害でも事業を継続する目的でBCPを刷新し、実効的なBCPに取り組んでいる企業として、内閣官房国土強靱化推進室が主管する「レジリエンス認証」を新たに8拠点で取得しました。この取り組みは、自社の事業継続のみならず、ビジネスパートナーであるサプライヤーにも展開中であり、サプライチェーンの視点で実効性のあるBCPに継続して取り組んでまいります。



● TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)に賛同表明

ナブテスコは、金融安定理事会により設置されたTCFDに、賛同表明しました。TCFDは、気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響に関する情報開示を推奨しており、関連する情報開示の充実に取り組みます。



TOPICS

CDPから気候変動の最高評価を獲得

企業の環境に関する取り組みを評価しているNGOのCDPより最高評価のAリスト企業に選定されました。気候変動分野においては4年連続となります。今後も、持続可能な社会の実現に向けて、環境・社会の諸課題の解決に取り組み、さまざまな活動を推進してまいります。



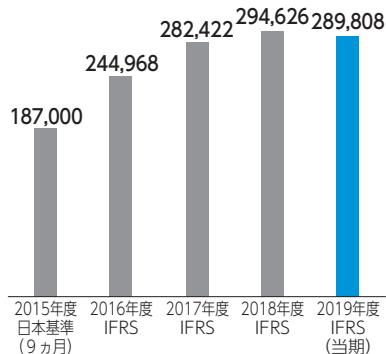
事業報告

(4) 財産および損益の状況

		2015年度 第13期 日本基準 (9ヵ月)	2016年度 第14期 IFRS	2017年度 第15期 IFRS	2018年度 第16期 IFRS	2019年度 第17期 IFRS
売上高	(百万円)	187,000	244,968	282,422	294,626	289,808
営業利益	(百万円)	15,294	25,982	29,468	21,889	25,320
営業利益率	(%)	8.2	10.6	10.4	7.4	8.7
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	11,059	18,606	25,146	21,029	17,931
基本的1株当たり当期利益	(円)	88.85	150.64	203.85	169.65	144.50
資本合計	(百万円)	148,924	155,904	177,002	189,255	199,133
1株当たり 親会社所有者帰属持分	(円)	1,150.41	1,193.79	1,355.72	1,438.64	1,508.53
資産合計	(百万円)	233,381	256,973	301,557	328,568	344,558
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (ROE)	(%)	7.6	13.0	15.9	12.1	9.8
総資産当期利益率 (ROA)	(%)	4.6	7.6	9.0	6.7	5.3

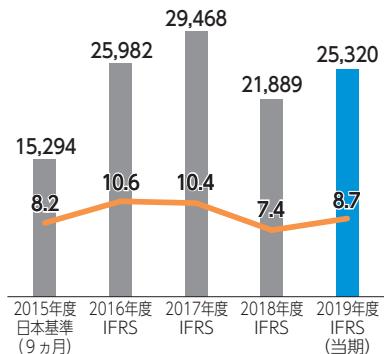
- (注) 1. 当社グループは、第15期より、国際会計基準 (IFRS) を任意適用しております。比較のため、第14期の数値はIFRSベースに置き換えて表記しています。
2. IFRSに準拠した用語に基づいて表示しています。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、「1株当たり純資産額」、「資産合計」は「総資産」、「親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)」は「自己資本利益率 (ROE)」、「総資産当期利益率 (ROA)」は、「総資産利益率 (ROA)」となります。
3. 日本基準に基づく金額に係る表示単位未満の端数については切り捨てて表示しています。
4. 基本的1株当たり当期利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。
5. 第13期は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算であった会社は9ヵ月間 (2015年4月1日から2015年12月31日まで)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間 (2015年1月1日から2015年12月31日まで) を連結対象期間とした決算となっています。

■ 売上高 (百万円)



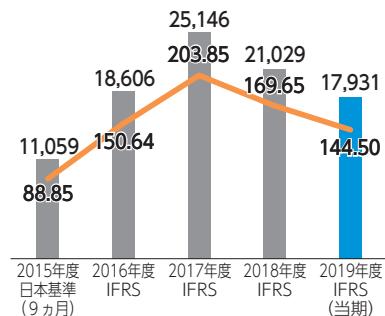
■ 営業利益 (百万円)

— 営業利益率 (%)



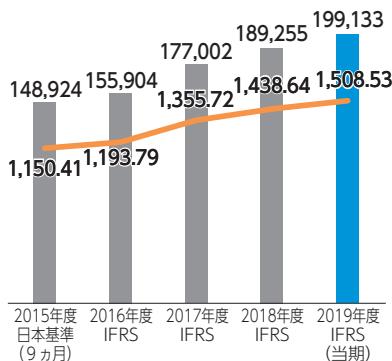
■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)

— 基本的1株当たり当期利益 (円)

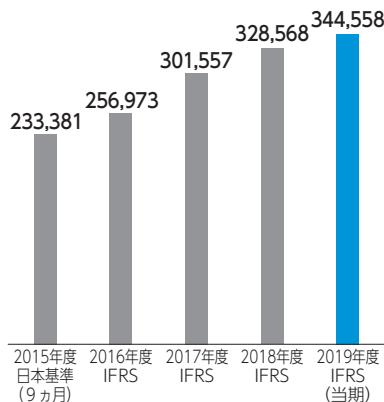


■ 資本合計 (百万円)

— 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)

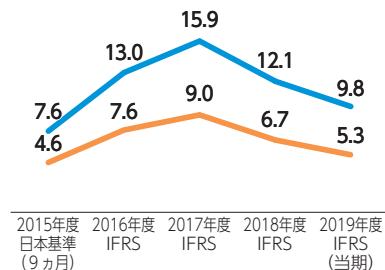


■ 資産合計 (百万円)



— 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE) (%)

— 総資産当期利益率(ROA) (%)



事業報告

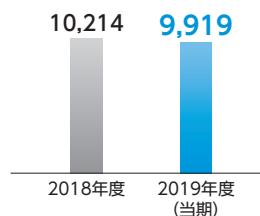
(5) 研究開発活動の状況

当社グループが当事業年度にて使用した研究開発費は9,919百万円です。

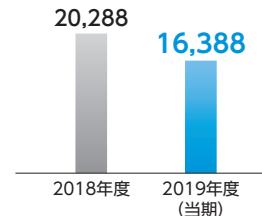
(6) 設備投資等の状況

当社グループが当事業年度にて実施した設備投資は総額16,388百万円です。その主なものは、コンポーネントソリューション事業における増産のための生産能力の増強を目的としたものです。

■ 研究開発費 (単位：百万円)



■ 設備投資額 (単位：百万円)



ご参考

R & Dセンター 実験設備



当社のR & Dセンターに設置している3Dプリンター

立体モデルを造り出すことで、実機検証に使う試作品の作成時間を減らすなど、開発期間の短縮に役立っています。

津工場 太陽光発電増設



環境負荷低減に向けた取り組みの一つとして、2019年9月に約3,000KW分の太陽光パネルを設置しました。既存設備と合わせると、自社で利用する太陽光発電設備としては国内トップとなります。

(7) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金、金融機関からの借入金により、所要資金を賄いました。なお、当事業年度末における有利子負債残高は、43,936百万円となりました。

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本社所在地
ナブコドア株式会社	848百万円	100.0%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	大阪府大阪市 西区
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450百万円	100.0%	自動車関連機器の製造 ・販売	東京都千代田区
ナブテスコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売 ・据付・メンテナンス	東京都品川区
ナブコシステム株式会社	300百万円	85.9%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	東京都千代田区
東洋自動機株式会社	245百万円	100.0%	各種総合包装システムの 製造・販売	東京都港区
納博特斯克（中国）精密机器有限公司	50,000千米ドル	67.0%	精密減速機の製造・販売	中国 江蘇省
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800百万円	50.0%	鉄道車両用ブレーキ ・ドア装置の製造・販売	中国 江蘇省
上海納博特斯克液圧有限公司	14,500千米ドル	55.0%	油圧機器の製造・販売 ・メンテナンス	中国 上海市
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司	100百万円	67.0%	油圧機器の販売	中国 上海市
Nabtesco Aerospace Inc.	1,000千米ドル	100.0% (100.0%)	航空機器の製造・販売 ・メンテナンス	米国 ワシントン州
NABCO Entrances, Inc.	0.2千米ドル	100.0% (100.0%)	自動ドアの製造・販売	米国 ウィスコンシン州
Gilgen Door Systems AG	2,001千スイスフラン	100.0%	建物用自動ドア、鉄道用 プラットフォームドア等の 製造・販売・メンテナンス	スイス ベルン州
Nabtesco Precision Europe GmbH	51千ユーロ	100.0% (100.0%)	精密減速機の販売	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	700,000千タイバツ	70.0%	油圧機器の製造・販売	タイ国 チョンブリ県

(注) 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

事業報告

(9) 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
R&Dセンター	京都府京都市下京区
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市西区
西神工場	兵庫県神戸市西区
甲南工場	兵庫県神戸市東灘区

(注) 重要な子会社の名称および本社所在地は、前述の「(8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,736名	23名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

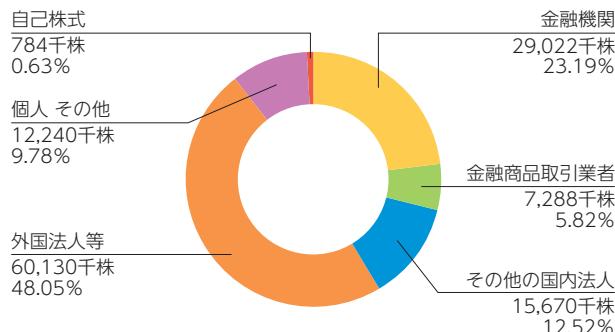
(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	12,425百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,162百万円
株式会社三井住友銀行	5,738百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 125,133,799株
 (うち自己株式 783,534株)
 (3) 株主数 20,030名

■ 所有者別株式分布状況 (2019年12月31日現在)



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,200 ^{千株}	5.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,057 ^{千株}	4.87%
東海旅客鉄道株式会社	5,171 ^{千株}	4.16%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,758 ^{千株}	3.83%
ファナック株式会社	3,760 ^{千株}	3.02%
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 ^{千株}	2.63%
SMBC日興証券株式会社	2,677 ^{千株}	2.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,362 ^{千株}	1.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,079 ^{千株}	1.67%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,988 ^{千株}	1.60%

(注) 比率については、自己株式 (783,534株) を控除して算出しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する事項」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html) に掲載しています。

事業報告

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
		2019年12月31日時点	2020年1月1日時点
代表取締役	寺本克弘	社長 最高経営責任者 (CEO)	(同左)
代表取締役	十萬真司	常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 パワーコントロールカンパニー社長 兼 ものづくり革新担当	専務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 パワーコントロールカンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
代表取締役	箱田大典	常務執行役員 住環境カンパニー社長	専務執行役員 住環境カンパニー社長
取締役	橋本悟郎	常務執行役員 総務、人事、法務・コンプライアンス管掌	
取締役	秋田敏明	常務執行役員 技術本部長	(同左)
取締役	直樹茂	常務執行役員 鉄道カンパニー社長	(同左)
取締役	木村和正	執行役員 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌	(同左)
取締役	藤原裕	経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ代表、株式会社キッツ社外取締役	
取締役	内田憲男	株式会社アルバック社外取締役	
取締役	山崎直子	株式会社オプトラン社外取締役、株式会社トプコン社外取締役、一般社団法人スペースポート・ジャパン代表理事	
常勤監査役	井奥賢介		
常勤監査役	菊池賢一		
監査役	佐々木善三	弁護士 (晴海協和法律事務所)	
監査役	長坂武見	大王製紙株式会社社外監査役	
監査役	平井鉄郎	豊田通商株式会社技監	

- (注) 1. 当社は、2020年1月1日付で取締役の担当業務の変更を行いましたので、取締役の担当について2019年12月31日時点の状況に加え、2020年1月1日時点の状況も併記して記載しています。
2. 取締役直樹茂および木村和正の両氏は、2019年3月26日開催の第16回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 監査役菊池賢一および平井鉄郎の両氏は、2019年3月26日開催の第16回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 取締役藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏は、社外取締役です。
5. 監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の3氏は、社外監査役です。
6. 各社外取締役および各社外監査役が、役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
7. 監査役長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業の経理部門に長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 社外取締役藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役藤原裕、内田憲男および山崎直子、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の6氏との間で責任限定契約を締結しています。

その契約内容は次のとおりです。

- ・同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬				
			月次報酬		株式給付信託 (BBT)		
				在任時給付	退任時給付		
取締役	350	184	65	21	80	12	
(うち社外取締役)	(30)	(30)	—	—	—	(3)	
監査役	78	78	—	—	—	7	
(うち社外監査役)	(24)	(24)	—	—	—	(4)	
計	427	262	65	21	80	19	

- (注) 1. 取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役2名を含んでいます。
また、監査役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任監査役2名を含んでいます。
2. 月次報酬は、基本報酬および短期業績連動報酬の総額を月次定額払いとしています。
3. 株式給付信託 (BBT) の額は、当期において付与されたまたは付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。
4. 報酬の限度額は、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において決議された取締役400百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内)、監査役90百万円以内です。
5. 上記報酬額その他、取締役 (社外取締役を除く) に対しては、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において決議された株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円 (3事業年度)、退任時給付分として420百万円 (3事業年度) を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において、上記4.記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント (1事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント (1事業年度) を、それぞれ株式交付の上限としています。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

■報酬制度の基本方針

- ・当社の業績および株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

事業報告

■報酬制度の体系

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」ならびに中期経営計画の達成度および株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託（BBT）」で構成しています。
- 2) 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 3) 「業績連動報酬（月次報酬）」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

【短期業績連動報酬】

短期業績連動報酬 = 役位別支給基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標とするマトリクステーブルにより決定（係数：0.00～3.00）

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- 4) 株式報酬は「株式給付信託（BBT）」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

【在任時交付型株式報酬】

在任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標とするマトリクステーブルにより決定（係数：0.00～3.00）

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高および営業利益の達成度により設定（0～0.5）

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

【退任時交付型株式報酬】

退任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

- 5) 取締役の報酬については、業績および株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬		業績連動報酬	
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	30%	30%	20%	20%
取締役	35%	30%	20%	15%

※この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- 6) 社外取締役および監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- 7) 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、または役員の非違行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額または一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

■業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益（親会社の所有者に帰属）」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コストおよび配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減割合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役および社員の事業活動の成果であり、かつ、ベクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」および「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

【業績連動報酬にかかる主な指標の実績】

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
7.5%	294,626百万円	21,889百万円	15,305百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2018年12月期決算値を基に算定しています。なお、当期については当社グループの持分法適用関連会社である株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズが実施しました同社の持分法適用関連会社株式の追加取得に伴う投資利益が生じたため、上記実績値より当該利益額を減額した指標を採用しています。

■報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準および各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

【委員会等の会議の開催回数（2019年1月から12月まで）】

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

事業報告

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	藤原 裕	100%	—	主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
取締役	内田 憲男	100%	—	主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
取締役	山崎 直子	100%	—	主にリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	佐々木 善三	100%	100%	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	長坂 武見	100%	100%	主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	平井 鉄郎	100%	100%	主にものづくりに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。

- (注) 1. 当事業年度中に開催した取締役会は16回、監査役会は13回です。
2. 平井鉄郎氏の社外監査役就任は2019年3月26日のため、同日以降出席すべき取締役会の回数は12回、監査役会の回数は10回です。

4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	94	—
子会社	17	—
合計	110	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討を踏まえた結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、ナブコシステム株式会社、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO Entrances, Inc.、上海納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.および納博特斯克(中国)精密機器有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制の整備のため、取締役会において決議した事項（内部統制システム構築の基本方針）につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html) に掲載しています。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制について

- 1) 当社の取締役会の決議により制定された「ナブテスコグループ倫理規範」に基づき、コンプライアンスの重要性について当社グループ内での周知・徹底を図っています。
- 2) 当社の社内カンパニーおよびコーポレート部門ならびに国内外の子会社において、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス実務責任者を任命しています。また、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会が、当事業年度に3回開催され、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行いました。さらに、コンプライアンスに関する施策等を当社グループ内に周知するためのコンプライアンス連絡会議を、国内および当社が事業展開する海外全地域（中国・アジア・北米・欧州）で開催しました。
- 3) 当社グループの役員・社員を対象として、コンプライアンスに関する各種研修および周知活動を継続的に実施しています。当事業年度においては、労働時間の適正管理やカルテル、贈賄等の防止を目的とする研修を実施しました。
- 4) コンプライアンスに関する社員の意識を高めるため、年1回、各職場でコンプライアンスに関するテーマについて自由に討議するミーティングの取り組みを行っています。また、毎年10月を企業倫理月間と定め、当社CEOによるコンプライアンスメッセージ動画の配信等を行うとともに、コンプライアンス意識調査を実施しています。
- 5) 社会情勢や法改正等に則して社内規程を整備しており、当事業年度においては、新たに、接待・贈答の受領に関する役員・社員の行動基準等を制定しました。
- 6) 法令違反・不正行為の防止および早期発見等のため、当社および国内子会社向けの内部通報窓口（企業倫理ホットライン）を社内外に設置、周知し、適切に運用を行っています。また、監査役会が設置した「監査役ホットライン」についても周知を行っています。
当事業年度においては、海外子会社向けのグローバルな内部通報制度の整備が完了し、適切に運用しています。

② リスクマネジメント体制について

- 1) 当社グループの事業活動に伴う多様なリスクを把握・管理し、リスクの現実化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスクマネジメント規程等の社内規程を制定し、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を推進しています。
- 2) リスクマネジメント委員会、グループ品質・P L委員会、グループE S H委員会などの全社横断的組織を設置し、重大なリスクに関する対策の審議等を行っています。
当事業年度においては、リスクマネジメント委員会が2回開催され、また、当社および国内外の子会社を対象としたリスクアセスメントを実施しました。さらに、グループ品質・P L委員会が1回、グループE S H委員会が1回開催されました。
- 3) 当社グループの実効性のあるBCP（危機的事故・災害時の事業継続計画）の整備・強化を推進しており、主要事業拠点である9拠点が、「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を取得しています。
（注）
- 4) 業務監査部を中心に、本社専門スタッフが内部監査を行い、業務改善等の適切な指導を行っています。

③ 取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会は16回開催され、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役および執行役員の仕事執行の監督を行っています。取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っています。

④ 監査役の仕事の執行について

当事業年度においては、監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決議を行っています。また、監査役は、取締役会やマネジメント・コミッティ、執行役員会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換会、会計監査人との意見交換会、業務監査部との監査協議会および子会社の監査役とのグループ監査役会を開催し、取締役、執行役員および使用人の職務の執行について厳正なモニタリングを実施しています。加えて、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役にすべての経営情報データベースへのアクセス権を付与するとともに、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人を2名配置しています。また、監査役を窓口とする内部通報制度である「監査役ホットライン」を設置し、適切に運用しています。

（注）レジリエンス認証とは、内閣官房国土強靱化推進室が2016年2月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、災害や危機に強い国づくりをスローガンとする国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続への取り組みを積極的に行っている企業や自治体、学校、病院等の各種団体を、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が審査し、「国土強靱化貢献団体」として認証する制度です。

（注）本事業報告中の金額、比率その他の数字に係る表示単位未満の端数について、特段の注記がない限り、四捨五入しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第16期 (2018年12月31日現在)	第17期 (2019年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第16期 (2018年12月31日現在)	第17期 (2019年12月31日現在)
(資産)			(負債)		
流動資産	(179,124)	(179,154)	流動負債	(112,558)	(109,614)
現金及び現金同等物	54,039	58,686	営業債務	50,297	45,021
営業債権	74,952	69,175	契約負債	5,232	5,579
契約資産	1,650	1,000	社債及び借入金	34,067	30,719
その他の債権	1,643	1,300	その他の債務	11,809	14,405
棚卸資産	43,592	41,257	未払法人所得税	3,479	4,040
その他の金融資産	280	4,752	引当金	1,625	1,162
その他の流動資産	2,969	2,984	リース負債	—	2,236
非流動資産	(149,443)	(165,404)	その他の金融負債	—	13
有形固定資産	80,573	87,083	その他の流動負債	6,048	6,439
無形資産	5,076	5,127	非流動負債	(26,755)	(35,810)
使用権資産	—	9,004	社債及び借入金	11,243	13,217
のれん	15,512	14,161	リース負債	—	6,568
投資不動産	5,382	3,928	退職給付に係る負債	9,142	9,569
持分法で会計処理されている投資	29,641	31,952	繰延税金負債	4,881	4,540
その他の金融資産	9,558	11,210	その他の非流動負債	1,490	1,916
繰延税金資産	2,012	1,868	負債合計	139,313	145,424
その他の非流動資産	1,690	1,072	(資本)		
			親会社の所有者に帰属する持分	(178,702)	(187,398)
			資本金	10,000	10,000
			資本剰余金	15,096	14,932
			利益剰余金	155,133	163,794
			自己株式	△2,903	△2,536
			その他の資本の構成要素	1,377	1,208
			非支配持分	(10,553)	(11,735)
			資本合計	189,255	199,133
資産合計	328,568	344,558	負債及び資本合計	328,568	344,558

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第16期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)	第17期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)
売上高	294,626	289,808
売上原価	△215,043	△212,105
売上総利益	79,583	77,703
その他の収益	1,582	1,795
販売費及び一般管理費	△53,184	△51,998
その他の費用	△6,093	△2,180
営業利益	21,889	25,320
金融収益	366	766
金融費用	△1,473	△971
持分法による投資利益	9,181	2,864
税引前当期利益	29,962	27,979
法人所得税費用	△6,997	△8,028
当期利益	22,965	19,951
当期利益の帰属		
親会社の所有者	21,029	17,931
非支配持分	1,935	2,020
当期利益	22,965	19,951

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第16期 (2018年12月31日現在)	第17期 (2019年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第16期 (2018年12月31日現在)	第17期 (2019年12月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(104,416)	(100,506)	流動負債	(90,036)	(86,948)
現金及び預金	16,926	14,725	買掛金	9,179	8,163
受取手形	3,573	2,996	電子記録債務	31,296	28,668
売掛金	47,225	40,537	短期借入金	24,350	22,198
有価証券	10,000	16,000	未払金	6,010	8,719
商品及び製品	3,535	2,488	未払法人税等	1,881	1,605
仕掛品	7,074	6,995	未払費用	2,567	2,610
原材料及び貯蔵品	6,679	6,815	前受金	99	92
未収入金	2,846	1,714	預り金	13,997	14,294
立替金	4,861	5,920	製品保証引当金	540	539
その他	1,696	2,316	受注損失引当金	82	33
固定資産	(123,954)	(122,781)	その他	35	26
有形固定資産	(53,485)	(59,461)	固定負債	(16,727)	(19,234)
建物	14,503	17,884	長期借入金	-	2,191
構築物	573	714	社債	10,000	10,000
機械及び装置	20,026	20,933	退職給付引当金	5,843	6,083
車両及び運搬具	80	75	その他	884	960
工具、器具及び備品	2,671	2,830	負債合計	106,763	106,182
土地	9,103	9,103	(純資産の部)		
建設仮勘定	6,530	7,920	株主資本	(119,602)	(115,233)
無形固定資産	(3,223)	(2,997)	資本金	10,000	10,000
ソフトウェア	1,551	1,470	資本剰余金	(26,274)	(26,274)
のれん	1,513	1,157	資本準備金	26,274	26,274
その他	159	370	利益剰余金	(86,231)	(81,495)
投資その他の資産	(67,246)	(60,324)	利益準備金	1,077	1,077
投資有価証券	5,712	5,786	その他利益剰余金	(85,155)	(80,418)
関係会社株式	33,842	33,842	資産圧縮積立金	211	207
関係会社出資金	21,770	15,718	繰越利益剰余金	84,944	80,211
関係会社長期貸付金	4,201	2,713	自己株式	△2,903	△2,536
長期前払費用	108	192	評価・換算差額等	(1,665)	(1,714)
繰延税金資産	1,033	1,338	その他有価証券評価差額金	1,665	1,714
その他	613	760	新株予約権	(340)	(159)
貸倒引当金	△34	△24	純資産合計	121,607	117,106
資産合計	228,370	223,288	負債・純資産合計	228,370	223,288

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第16期	第17期
	(2018年1月1日から2018年12月31日まで)	(2019年1月1日から2019年12月31日まで)
売上高	168,761	159,180
売上原価	134,293	128,331
売上総利益	34,469	30,849
販売費及び一般管理費	20,521	20,450
営業利益	13,948	10,399
営業外収益	4,528	5,585
受取利息	120	105
受取配当金	3,992	4,913
受取賃貸料	307	478
その他	109	89
営業外費用	731	1,011
支払利息	58	81
投資事業組合等損失	123	218
為替差損	481	478
賃貸物件費	—	163
その他	69	71
経常利益	17,745	14,973
特別利益	1,572	56
受取保険金	171	47
貸倒引当金戻入額	1,390	—
固定資産売却益	11	8
特別損失	187	7,764
災害による損失	49	—
固定資産除売却損	107	174
関係会社株式売却損	30	—
関係会社出資金評価損	—	7,591
税引前当期純利益	19,131	7,264
法人税、住民税及び事業税	3,392	3,218
法人税等調整額	△113	△327
当期純利益	15,852	4,373

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月7日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 好 久 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月7日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 好 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常勤監査役 井 奥 賢 介 ㊟

常勤監査役 菊 池 賢 一 ㊟

社外監査役 佐々木 善 三 ㊟

社外監査役 長 坂 武 見 ㊟

社外監査役 平 井 鉄 郎 ㊟

以 上

会場

都市センターホテル
3F コスモスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
電話：03-3265-8211(代表)

交通のご案内

東京メトロ

「麹町駅」

○有楽町線

1番出口 徒歩4分

「永田町駅」

○有楽町線 ○半蔵門線

5番出口 徒歩4分

○南北線

9b出口 徒歩3分

「赤坂見附駅」

○銀座線 ○丸ノ内線

7番出口 または D出口 徒歩8分

都バス

平河町二丁目「都市センター前」下車

※大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ちいただけませんので、クロークにお預け下さい。

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお土産はご用意しておりません。あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。



ナブテスコ株式会社

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目7番9号
TEL:03-5213-1133 FAX:03-5213-1171
<https://www.nabtesco.com>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

